

令和4年度第1回沖縄県公立大学法人 沖縄県立看護大学評価委員会 議事概要

1 開催日時等

- (1) 日時 令和4年7月21日(木) 15時00分から16時30分まで
- (2) 場所 県立看護大学 1階教授室

2 出席者等

(出席)

- 前津 榮健 委員 (学校法人沖縄国際大学理事長兼学長)
浅田 尚紀 委員 (公立大学法人奈良県立大学副理事長兼学長)
平良 孝美 委員 (公益社団法人沖縄県看護協会会長)
涌波 淳子 委員 (一般社団法人沖縄県医師会理事)
屋嘉比 政樹 委員 (日本公認会計士協会沖縄会会員)

以上 委員5名中5名出席

3 会議次第

- 1 開会
- 2 報告
公立大学法人沖縄県立看護大学令和4年度計画について
- 3 閉会

4 配布資料

- ① 会議次第
- ② 座席表
- ③ 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会名簿
- ④ 資料1 公立大学法人沖縄県立看護大学令和4年度計画
- ⑤ 資料2 公立大学法人沖縄県立看護大学中期目標・中期計画・年度計画対比表
- ⑥ 資料3 沖縄県公立大学法人評価委員会の役割とスケジュール
- ⑦ 参考資料1 公立大学法人沖縄県立看護大学の概要
- ⑧ 参考資料2 公立大学法人沖縄県立看護大学中期目標、中期計画及び年度計画一覧表
- ⑨ 参考資料3 中期計画における数値目標及び実績推移(H28～R3)
- ⑩ 参考資料4 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱
- ⑪ 参考資料5 【参照条文】地方独立行政法人法

5 議事要旨

【委員長】 それでは、ただいまから、議事を進行して参りたいと思います。

公立大学法人沖縄県立看護大学令和4年度計画について、法人の方から報告をお願いいたします。

【法人】 資料1及び資料2を用いて、令和4年度計画について説明

【委員長】 ただいまの説明に関して、ご質問とご意見等がありましたらお願いします。

私の方から。表記に関して、先ほど説明なさっていたので分かりましたが、入試の件について、「令和4年度入学試験」との記述については違和感があって、誤植かと思いましたが、いかがでしょうか。

【法人】 申し訳ございません。修正しようと思いましたが、既に届出をされていて、修正に時間がかかるということで、説明をさせていただきました。令和5年度入学の方が分かりやすいかと思えます。

【委員長】 他に質問がありましたらどうぞ。

【委員】 2ページ目の働き方改革について、かなり残業は多い状況でしょうか。

【法人】 現時点では教員の講師以上は裁量労働制を導入しており、助教と助手に関しては固定時間制になっております。助教と助手に関しましては、できるだけ時間をオーバーしないように調整しておりますが、業務外の研究時間などはまったくカウントしていないので、研究時間を含めると17時以降も大学に残っているという形になっております。

【法人】 補足です。昨年度から法人化に向けて教職員にシステムの説明会をする中で、やはり特に教員から研究時間が取れない、長時間労働であるとの声が大分寄せられました。

昨年度までは県の組織でしたので、教員に関しては勤務管理での打刻はなく、出勤簿に印鑑を押すという管理でしたので、いわゆる客観的な実態の把握ができておりませんでした。教員の声として、長時間労働があるというのがあります。

客観的な管理ができていないということで、今年度4月から法人化に伴って、教員も含めて勤務管理の打刻をしっかりとやり、時間管理ができるようになっております。今年度から時間管理をしっかりとしながら、客観的な実態把握をするというのが第一歩だろうと思えますが、理事長が言ったように、教員の加重労働感は昨年度から寄せられておりますので、今回、年度計画に働き方改革を入れているところであります。

【委員】 ありがとうございました。もう一つよろしいでしょうか。

3ページの財源のところですが、外部資金というのはたぶん寄付金や補助金などをさしていると思いますが、看護大学における自主財源があまりイメージがつかないのですが、どういふものでしょうか。

【法人】一般的に自主財源に含まれるのは授業料となっておりまして、約2億円程度だったと思います。これは条例等で決められているものですので、今後、公立大学法人としては、外部資金としてうまくいけば共同研究などを考えておりますが、やはり単科大学はなかなかハードルが高いということがございます。資料にも入っておりますが、困窮学生が一定程度いらっしゃいますので、学生の支援というための寄付を募れないか、そういった支援給付事業を独自でできないかというような検討を進めているところであります。

【法人】資料6ページに、計画としては年間50万円の寄付金収入を立てております。他大学を参考にして、まずは教職員から募ってはどうかという意見等も出ております。その辺りも大学運営をされている先生方からご教示いただけるとありがたいと思います。

【委員】卒業生がたくさんいたらの話ですが、私の出身大学はふるさと納税などで集めていました。

【委員長】他にご質問がありますか。

【委員】資料2の4ページの「学生の確保に関する措置」の数値目標③は、志願倍率2倍となっておりますが、参考資料3では学部は2倍以上の実績があります。実績値より低い目標値を設定するのはあまり好ましくないというのが一点と、もう一つは、資料2の5ページの「学生の支援体制の拡充を達成するための措置」で「学生支援センター（仮称）のワーキンググループの設置を6月に行い、基本方針を検討する」となっておりますが、これは先ほど理事長がおっしゃった困窮学生の支援なども含まれるのかもしれませんが、学生のキャリア教育に関しては、大学としてはどのようにお考えでしょうか。

【法人】（数値目標の）志願倍率2倍に関しては、少子化ということもあり、2倍が適切ではないかということですが、低いといえば低いのかもかもしれません。なかなか難しい課題ではあります。入試委員会の方から説明をお願いします。

【法人】参考資料3でご説明いたします。

志願倍率、学部2倍となっております。一番上の各志願倍率、平成28年度3.5倍、平成29年度3.1倍、平成30年度3.3倍、平成31年度2.6倍、令和2年度3.8倍、令和3年度3.3倍となっております。これは私が把握している数字とは全然違う数字ですので、ここで私が把握している数字を申し上げてよろしいでしょうか。

一般入試の前期日程になります。平成28年度は2.76倍です。平成29年度は2.76倍、平成30年度は2.3倍、平成31年度（令和1年度）が2.36倍、令和2年度は1.84倍、ここで2倍を切ったので我々としては焦った時期です。令和3年度が、全国的にちょうど入試改革の年で、ここで2.7倍となっております。令和4年度は2.32倍、という状態で、2倍以上というのが適切ではないかということです。

【法人】参考資料3の数字は、後期日程の志願倍率も一緒にしている数字です。先ほど入試委員長からご説明のありました令和2年度に2倍を切ってしまったこともあり、2倍と設定しております。

【委員】「2倍以上」という理解でよいでしょうか。

【法人】はい。2倍を切ると志願者の質にも影響がありますので、そこは努力していきたいと思えます。

もう一点の学生のキャリア教育に関しまして、学部教育において学生のキャリア教育に関する授業などがございます。また、卒業生との交流の機会がございまして、多様な職種の卒業生がおりますので、その交流の中で話を聞く機会がございます。

学生部長の方から追加のご説明をお願いします。

【法人】私の方からご説明させていただきます。

「学生支援センター(仮称)」は、学生が学修に専念し安定した学生生活を過ごせるよう、学生の支援体制を確立するという目標において、支援センターを立ち上げていく予定です。

具体的には、就学支援、就職支援、奨学金など、その他にも学生支援センターの基本方針を検討することが、今年度の目標となっております。具体的な作業としては、学生支援センターを設立している全国の大学で、基本方針がどのように掲げられているか、その中で本学でどのように設けたら良いのかというところを現在、検討中であります。

ご指摘のように、キャリア教育や専門職として働き続けるということも視野に入れつつ、策定に取り組んでいきたいと考えております。

【委員長】他に質問どうぞ。

【委員】年度計画において、数値目標がいくつか示されておりますが、その評価の仕方は基準が決められているのでしょうか。年度計画はまず自己評価をして、その後に評価委員会では評価をするという流れですが、数値目標の扱い方を揃えておかないと扱いが難しいと思えます。達成目標という見方だと達成しないと評価が低くなり、達成すると評価が高くなるとするのかどうか。志願倍率というのは、相手があることですし、社会変動もありますので、努力すれば必ず上がるものでもありません。高めに設定して努力目標にしてもいいと思えます。到達できなかつたら評価が低くなることもあるので、目標の意味合いをはっきりしておいた方が、評価委員会側も見方が統一できると思えます。志願倍率が2倍というのは過去の実績から到達目標ということだと思えますが、数字というのは一人歩きするので、慎重に扱わないといけないと思えます。

もう一点、参考資料2で長期的な計画を立てられていて、年度計画に「評価する」との文言が散見されます。一般的に、計画というのは「何々を実施する」「策定する」「検討する」というような行動することを書くのですが、「評価する」まで書かれているので、実際には評価についてアクションがあるのかどうか。法人は1年間実施したことの結果を自己評価すると思うのですが、あえて計画に「評価する」を記載している考え方を教えて頂きたい

と思います。

【事務局】 一点目の評価方法・基準につきましては、10月頃に予定しております第2回の評価委員会で議論していただきますので、よろしくお願いいたします。

【法人】 年度計画の数値目標について、昨年度も委員からご指摘がございましたが、どのように評価するのは難しいものがございますが、可能であれば達成目標にしながら、社会的な情勢等で達成できない場合は、努力をしたけれども、ということで定性的に丁寧に書いて、説明することが必要なのかと考えております。ご指摘ありがとうございました。評価する側もきちんと明記しないと評価しにくいということもあります。

参考資料2で文章の最後の方を「評価する」と記載しておりますが、具体的には、目標設定して、事後評価してというところですか。数値目標については、どうしても達成しないといけないということがありまして、本校の国家試験の合格率はきちんと事後評価して次年度に活かしていきたいと考えております。

【委員】 年度計画に書いてあることについて評価するということでしょうか。

書いてない場合には評価の対象外になるのでしょうか。資料2の右側に「令和4年度数値目標等」と記載がありますが、これは令和4年度計画の本文には入っていないくて、外出して書かれているのですが、これについて我々は言及するものなのでしょうか。

【法人】 基本的な数値目標、例えば国家試験合格率などは、年度目標になっております。

年度目標値になっていないのが、数値目標⑨「公開講座（研修会）開講数」ですが、6年間の累計の数字（15件）となっております。これも前回、かなり少ないのではないかとのご指摘を受けました。6年間で15件ですと年間2、3件となりますが、初年度は色々あって2、3件は難しいと思いますので、状況を見ながら計画を立てていきたいと考えております。ご質問のありました資料2の右側に記載のある数値目標については、年度単位の目標だと考えて頂いてよろしいかと思います。

【委員】 我々はこの数値目標を達成したかどうかを確認していくということですね。

【事務局】 今の件も含めて10月に評価方法・基準等は議論して頂く予定でございます。

一般的に考えられるのは、必ずしも数値目標だけを評価の基準とするということではなく、業務運営全般において評価していくということです。最低限、数値目標について評価し、それがないプラスアルファとして業務運営全般について議論、評価していただくということになります。それも含めて10月の第2回評価委員会で評価基準を決めて、来年度に実際に評価をして頂くこととなります。今年度は評価の年ではございませんが、評価基準を決めることが重要ですので、第2回委員会にて評価の方法・基準等について、議論いただけたらと考えております。

【委員】先ほどの「学生支援センター(仮称)」について、キャリア教育と似ているのかもしれませんが、今、潜在看護師の問題が非常に大きくて、できれば大学の方で育てて卒業させたら終わりではなく、卒業後も働き続けられるような、そうしたサポートがあったら非常に助かると思います。「学生支援センター(仮称)」は、学生だけではなく、卒業生も一緒に支援して頂けたらと思います。女医もそうなのですが、子育て期間中は就業者数が下がるのですが、医療はどんどん進んでいくので、そこから復帰するのにハードルが高くて、そのままやめてしまう人もいます。できればそこを上げていく役割を看護協会も一緒になるのかもしれませんが、「育てた学生は我が子のように最後まで面倒みようよ」のような形で目標立てをしていただけたらうれしく思います。次回の目標を決める時にご検討いただければと思います。

【委員長】リカレント教育に関して国も推進しておりますので、そういった体制づくりは特に医療分野は大事かと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それから数値目標について前回も指摘しましたが、「カリキュラム、学修環境の満足度」について、参考資料3において、平成31年度から令和3年度まで、85%、88%と非常に高いので、それを指摘したら今回も80%以上という表現になっているのですが、ここまでの実績はあるのですから、努力目標でもいいから少し高めに設定して欲しかったと感じました。次回という話でしたが、今回も同様な示し方になってるので気になりました。

先ほど、奨学金の件なども少し出ていましたが、看護大学の独自の奨学金を創設するとした場合に、自主財源をどういう形で構築していくのか。先ほど事務局からもありましたが、法人化して良かったと思えるような、目玉となるようなものが必要かと思っております。

学生支援だったら、例えば、奨学金の問題などがあると思いますが、財源のところとの絡みで考えると学長裁量費など、あるいは予備費というような形、あるいは基金を積み立てるなど、その辺りから思い切ったことができないかと感じました。是非、検討して頂きたいと思っております。

【法人】ありがとうございました。これまでは学生に対する経済的な面の支援は不可能でしたので、学修支援、特に島嶼の実習がございますので、困窮学生はかなり負担があるという現状がございます。そういうところにまずは寄付金等を募りまして、困窮学生の島嶼実習等含めて支援していきたいと考えております。

それから先ほどの数値目標の件ですが、幸いにも本学はコロナ禍になる前から、1年次から4年次まで全ての学生にノートパソコンを配布してございます。それからWi-Fiに関しても学生から要望がございまして、2年前からFree Wi-Fiを整備しており、パソコンが使用できるようになっております。ただ課題として速度がかなり遅いので、学生からクレームがきております。それについては、来年度から変更する予定でございまして、スペックに関しては予算の範囲内で学生の要望に沿った内容となるよう検討していく予定です。学生支援に関しましては、今後とも様々な大学の例を参考にしながら進めていきたいと考えております。

【委員長】学内のパソコンの支給やWi-Fi整備について知らなくて、大変失礼なことを申し上げ

げました。

【事務局】 大変重要なところだと思います。

制度上の状況を少し説明したいと思います。資料2の11ページを見て頂いて、予算の部分について、3月までは県の出先機関でしたので県の方で予算をつけて人件費で幾ら、旅費で幾らという形で使い道が決まっていました。法人化すると収入は基本的に県が交付税の単価を使って、交付金という形で出します。これにプラス授業料の収入があります。この収入で約9億4千万円になります。

法人化移行後はその範囲内で自由に使うことができ、仮に経営努力をした場合に知事が承認すれば、不用で返すことなく、翌年度に積み立てることができます。そういう仕組みになっていますので、色々なことを独自にやりたい場合は県に伺いをたてることなく、その枠内で工夫しながら自由にできる仕組みになっています。枠内であれば自由に判断ができますので、ある程度、落ち着いてきて財源が十分確保できるようになれば、独自の取組というのは十分可能になり、法人化したメリットになります。

【委員】 先ほど委員長がお話された学長裁量経費という枠組みというのは、あるのでしょうか。

【法人】 現在、枠組みはなく予算はゼロでございます。

【委員】 おそらくそうだろうと思います。

県の直営状態から法人化に移行されたばかりで、基本的には今までと同じ枠組みで（交付金が）措置されているので、よほど余裕がないと設定できないと思います。それともう一つ、積立金は次年度から発生するので、今年度は無いということです。これは公立大学法人の特殊性なのですが法人がスタートした時、積立金はゼロなのです。だから今年度の予算内で節約しながらちょっとずつ貯めていくということなので、今年度から思い切った施策はできないでしょう。1年目はおそらく、安定運営で確実に計画を実施して、うまくいけば少しお金が残って、それを来年度に持ち越して、少し余裕ができれば学長裁量の資金などとすると良いと思います。あまり初年度から無理を言わない方が良いと思います。

【委員】 収支計画について「臨時損失」「臨時利益」について、どういう根拠で計上されているのでしょうか。

【法人】 資料1の5ページの「臨時損失」として2億5743万2千円が計上されています。それからページをめくって頂いて、「臨時損失」として同額が計上されておりますが、これは法人化初年度に発生いたします県から承継した備品等に係る会計上の処理ということでプラスマイナス0となるよう計上しております。

【委員】 県から承継された備品等の積上げの額ということですね。これは初年度だけで、今後は発生しないということでしょうか。

【法人】初年度だけになります。

【委員】計画の中に「学生支援センター（仮称）」、「島嶼保健看護研究開発センター（仮称）」があり、今年度は「設置に向けた基本方針の検討」と記載がありますが、具体的にセンターはどの年度に設置されるのでしょうか。

【法人】参考資料2を開いて頂きまして、年度計画の今後の見通しを入れ込んだ表になっております。今のご質問は、令和4年度の真ん中あたりのところ、「学生支援センター（仮称）設置に向けた基本方針の検討」とあり、ずっと右にいきまして、令和7年度に「学生支援センター（仮称）の運営開始」とありますので、運営を始めるのは令和7年度を目標として取り組んでいるところです。

【委員】「島嶼保健看護研究開発センター（仮称）」は、開始年度はいつでしょうか。

【法人】「島嶼保健看護研究開発センター（仮称）」について、島嶼の保健看護の研究開発を行うセンターについては、令和4年度に基本方針、運営方法の検討を行い、令和5年度に「教育活動の開始」ということで、段階的にセンターが立ち上がっていくようなイメージになっておりますが、令和8年度と言った方がよいのか、明確に示しておりませんが、中期計画内で立ち上げるというような形で考えています。

もう一つは、参考資料2の2ページに「学術情報センター（仮称）」がございます。こちらは令和5年度に運用開始の予定でございます。

【法人】法人化移行前は、図書館運営規程という規程がございまして、図書館のみの情報を扱っておりましたが、法人化するときには規程見直しを行う段階で、図書館運営委員会から学術情報委員会に名前を変えて、大学全体の情報を扱うという組織にしました。そのため、規程上では看板を掛け替えれば、いつでもセンターがつくれるという状況です。規程の整備は進めているということでございます。

【委員】センター設置の（時期の）目安がどこにあるのか明確にしてもらわないと、年度計画を策定された立ち位置が読めない部分があるので、また次回、丁寧な説明を頂ければ助かります。

【委員長】今の件について参考資料2の「島嶼保健看護研究開発センター（仮称）」は、令和5年度に「教育活動の開始」になっております。ところが、「学生支援センター（仮称）」については、支援内容の検討がずっと続いていくような記載になっております。

やはり学生支援が優先されるべきだと思います。こちらの方はむしろはっきり、いつ設置し、開始というのを明確にした方が、学生支援が充実するのではないかと思います。いかがでしょうか。

【法人】ご指摘ありがとうございます。

従来から、学生支援は行っておりまして、名称がセンターになっていないだけでございまして、本来は充実するにはそこに事務職員を置いてということになります。現在もおいてはおりますが、それに特化した人員がいるわけではないので、中身も含めて現在行っているのは、他大学の事例を参考にもっと充実するにはどうしたら良いかということで、内容を吟味している状況でございます。実際は建物ができるわけではなく、空いてる部屋もございませんので、ソフト面で充実できるところはやっていきたいと考えております。

【委員】資料2の4ページの大学院の学生の確保について、「令和5年度入学者選抜者試験より島嶼枠を設置」とありますが、これは例年やっていた島嶼のNPコースのことでしょうか。それとも別途、設置するのでしょうか。

【法人】これまでNPの教育課程に関しては、文科省の事業に参画した時のものをベースにしており、それが6年間で終わっている事業でございまして、その時の定員数6名で開始された枠で、その後は入学者がいない状況がございました。それが課題ですので、新たに昨年度、島嶼枠を作りましてそれを若干名、一般の募集とは競争しない形で設けさせて頂いて、今年度から募集しております。離島、各地でサテライト教室を設けますので、宮古、八重山、久米島、各小離島も含めて、その辺りの方々が入学できるようにしていく予定です。

【委員】これは高度実践コースではなく、修士課程でしょうか。

【法人】高度実践の学生さんもそうですし、修士課程の方々全部含めての枠の中ということです。

【委員長】教えていただきたいのですが、資料1の3ページの「人材の確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置」について、事務の効率化と関わる部分でもあります。法人化して今後、県の職員が引きあげていく形になりますね。そうすると、独自に採用するということになると思いますが、大学の事務について、採用してすぐ実践力がつくかという、なかなか難しい面もあると思います。その辺りは、検討されているのでしょうか。

【法人】6年間でプロパー職員を採用していくことになっておりますが、今年度にプロパー職員採用の準備をし、次年度から募集をして若干名、2名ずつ増やしていく形ですので、6年間で事務局13名の入れ替えはできない状況です。現時点では、来年度から募集する計画を立てております。

【法人】今学長が申し上げたように県の人事当局からは6年間の中期計画の中で、事務局の県職員13名を引きあげる方向性が示されています。

一部課題としては、課長から担当職員の職制がありますので、一気にこの6年間でそれぞ

れの職制を押しえつつ、採用するのはなかなか難しいです。現在、ワーキングチームで作業中ですが、「採用育成プラン」を作成し、理事会で承認するという段階に来ておりますので、この中で若手いわゆる新卒を対象にした採用を3年ほど行って、それを検証して、場合によっては社会人採用やもしくは県からの派遣をもう少し緩く、次の中期計画まで引き延ばしていく等の検討を3年後に想定しております。

令和7年度に総点検をしようということで、基本的には若手採用していきますけれども、採用をある程度行ったところで立ちどまって、本当に組織全体でこういう若手ばかりを6年間で採用して良いのか、検証していくということを考えているところです。

【委員】 事務職員のプロパー化について、県立芸術大学も同じような形で進めているのでしょうか。

【法人】 芸術大学は初年度から募集を始めて、本大学は1年遅れになっているような形です。

【委員】 今のお話から、一度採用して検討してということなので良いかと思いますが、令和8年度又は9年度に13名を引き上げるのはかなり無茶だと思います。大学はたぶん機能しなくなると思います。

そこは是非、県の方にご理解頂いて慎重に進めていく必要があると思います。単科大学でプロパー職員を育てるという機能をどうもつかという部分で一番いいのは、県職員にプロパーとして残っていただくことです。教務とか入試等、かなり専門的な知識や経験が必要な部分については、大学をしばらく経験された県職員の方で意欲ある方、大学業務をやりたいという方に、プロパーとして残っていただくのが望ましいと思います。新規で採用されるとおそらく一から全部教えて、適性も見なくてはならないし、かなりリスクが高いのでそこは是非慎重にやって頂く方が良いと思います。

【法人】 心に突き刺さる貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

対応していきたいと思います。

【委員】 危機管理体制については、具体的に何か進められていることがありますでしょうか。

B C P等に対する取組はどのような感じでしょうか。

【法人】 法人化前に情報セキュリティに関する部分がかなり脆弱であるということが判明しましたので、その辺りを最初に取り組みということで委員会を立ち上げて検討している状況です。

【法人】 資料2の10ページ中段の「危機管理に関する目標」として、具体的に今年度は現状把握などを行っています。基本的にB C Pというのは非常に膨大な計画で、現行、簡易なものがありますが、これを見直すとすごく大変な作業なので、今年度は課題の把握に留めています。今年度は、学長も申し上げましたように、10年以上経過した情報セキュリティポリシー、いわゆるセキュリティを管理する規約について、基本的な方針は4月1日で改正し、

具体的などういった情報を管理するという手順に近いようなもの、標準という言い方をしておりますが、これがまだ古いままになっておりますので、こういったものをじっくり改正して新しいセキュリティに対応できるようにするのが、今年度の取組です。

併せて下の現況のところに、シーサートという言葉がありますけれども、「Computer Security Incident Response Team」ですが、インシデント事件事故が発生しても、これまでは県庁の中で対応するチームがありました。

法人化後は、独自で置かないといけないというところです。こういうのも他大学の例に習いまして、今回法人化と同時にこういったチームを置いて、しっかり取組を進めながら、必要な対応をやっていきたいと考えております。

【委員】 沖縄県はこれまで大きな災害はありませんが、大学の中には学生、教職員がたくさんいらっしゃるので、何かあった時の対応、通常の避難訓練等ではなく、事業継続計画としてのBCPを持っておかれる方が良いと思いますので、早めに取り組みされた方が良いかと思いません。

【事務局】 資料3を用いて、今後のスケジュールを説明

【委員長】 今後のスケジュールについて、よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、令和4年度第1回沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。